平成22年度 決算報告

9月の市議会定例議会で、平成22年度の一般会計と特別会計の決算が認定されました。一般会計は、歳入総額166億3,906万5千円に対して、歳出総額が157億4,339万9千円で、繰越額を差し引いた実質収支額は、6億8,385万1千円です。

問財政課☎内線1571

1 一般会計歳入

歳入総額166億3,906万5千円

歳入決算額は、前年度より4.3%増加しています。それぞれ前年度と比較すると、市税は、法人市民税が上回ったものの、個人市民税が落ち込んだため、0.4%減となりましたが、地方交付税は9.4%増額となりました。国庫支出金は、子ども手当の新設に伴い、44.2%増加となっています。県支出金は、市町村合併特例交付金が合併後5年を経過したため皆減となりましたが、緊急雇用創出事業補助金や、国勢調査の実施に伴う委託金の増により1.1%増えています。繰入金は、基金からの繰入が減少しています。これは、霞ヶ浦庁舎建設事業が最終年度を迎え、工事費が減となったことなどにより18.7%減少したものです。一方、市債は、志筑小学校移転整備事業費に伴う工事費の増および臨時財政対策債の増加に伴い、22.8%増えています。

歳入内訳

	金額	%
市税	54億1,382万4千円	32.5%
繰越金	7億　100万9千円	4.2%
繰入金	3億6,638万4千円	2.2%
その他自主財源	4億7,419万2千円	2.8%
自主財源小計	69億5,540万9千円	41.8%
地方交付税交付金など	45億3,550万2千円	27.3%
市債	16億5,410万0千円	9.9%
国庫支出金	23億6,258万7千円	14.2%
県支出金	8億4,742万8千円	5.1%
地方譲与税	2億8,403万9千円	1.7%
依存財源小計	96億8,365万6千円	58.2%

▶その他自主財源☞分担金、負担金、諸収入、使用料、手数料、財産収入、寄付金

実質収支

歳入総額	166億3,906万5千円
歳出総額	157億4,339万9千円
歳入歳出差引額	8億9,566万6千円
翌年度繰越財源	2億1,181万5千円
実質収支額	6億8,385万1千円

2 一般会計歳出

歳出総額157億4,339万9千円

歳出決算額は、前年度より3.2%増加しています。それぞれ、前年度と比較すると、民生費は子ども手当事業の実施に伴い、18.9%増加しています。教育費は、志筑小学校移転整備事業および下稲吉東小学校、下稲吉中学校の耐震補強工事の実施に伴い、35.5%増加しています。公債費は、合併特例債の元金償還開始により、10.3%増加しています。土木費は、市道整備事業の工事費の減に伴い、24.5%減少しています。衛生費は、新治地方広域事務組合のごみ処理施設設置に伴い借入れた、地方債の償還が終了したことにより、17.2%減少しています。

歳出内訳

	金額	割合
民生費	49億4,892万1千円	31.4%
総務費	29億9,828万7千円	19.0%
土木費	13億2,706万5千円	8.4%
公債費	17億3,285万7千円	11.0%
教育費	19億8,745万5千円	12.6%
衛生費	9億3,317万6千円	5.9%
消防費	8億2,564万2千円	5.2%
農林水産業費	5億5,527万2千円	3.5%
その他	4億3,472万4千円	2.8%

市民一人当たりに使われたお金▶359,111円

（平成23年4月1日現在人口43,840人）

▶民生費	112,886円	▶衛生費	21,286円
▶総務費	68,392円	▶消防費	18,833円
▶土木費	30,271円	▶農林水産業費	12,666円
▶公債費	39,527円	▶その他	9,916円
▶教育費	45,334円		

3 特別会計

伸び続ける医療費

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計は、前年度と比較して医療費が増となっています。それぞれ、前年度と比較すると、国民健康保険特別会計は、保険給付費が5.2%の増、後期高齢者医療特別会計は、広域連合への納付金が8.1%の増、介護保険特別会計は、保険給付費が11.1%の増となっています。下水道事業特別会計は、特定環境保全公共下水道事業加茂地区の工事費が減となりました。また、農業集落排水事業特別会計と併せ、公債費については、平成21年度は市債の借り換えによって、一時的に元金償還額が大きくなっていましたが、平成22年度から通常の償還となるため減額となっています。

特別会計決算状況

	（上段）歳入額 （下段）歳出額	実質収支額
国民健康保険 特別会計	46億6,353万7千円 45億5,247万4千円	1億1,106万3千円
老人保健 特別会計	931万5千円 931万5千円	0千円
後期高齢者医療 特別会計	5億7,323万0千円 5億6,651万5千円	671万5千円
下水道事業 特別会計	12億　44万8千円 11億6,550万5千円	3,166万9千円 （327万4千円）
農業集落排水事業 特別会計	3億8,667万6千円 3億7,720万7千円	946万9千円
介護保険 特別会計	26億　299万7千円 25億7,737万5千円	2,562万2千円

▶（カッコ）は、繰越明許費※繰越額

▶繰越明許費☞その性質により当該年度内に支出できない経費について，翌年度に繰り越して使用できることとしたものをいいます。ただし、繰り越しできるのは，翌年度1年限りです。

4 財政健全化判断比率・資金不足比率

健全な財政運営へ

地方公共団体の財政健全化に関する法律（地方公共団体財政健全化法）に基づき、平成22年度決算に基づく市の財政健全化判断基準と資金不足比率をお知らせします。

財政健全化判断比率

☞地方公共団体の実質的な赤字や、公社・関係団体などを含めた実質的な将来負担に係る指標の健全化判断比率と、公営企業ごとの資金不足比率を算出し、監査委員の審査を受けて議会に報告、公表することとされています。各比率が早期健全化基準を上回った場合は、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。財政再生基準を上回った場合は、財政再生計画を策定し国などの関与による確実な財政再生を図ることになります。

	かすみがうら市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	13.22	20.00
連結実質赤字比率	－	18.22	35.00
実質公債費比率	11.7	25.00	35.00
将来負担比率	114.8	350.00	－

▶実質赤字比率と連結実質赤字比率は、それぞれ赤字額がないことから「－」で表示しています。

実質赤字比率☞一般会計の赤字額の市税、交付税などの財政規模に対する割合

連結実質赤字比率☞市の全会計の赤字額の、市税、交付税などの財源規模に対する割合

実質公債費比率☞市および一部事務組合における借入金の返済額の、市税、交付税などの財源規模に対する割合

将来負担比率☞市と一部事務組合などが将来負担すべき額の、市税、交付税などの財源規模に対する割合

資金不足比率

☞公営企業会計で、営業収益に対する手持ち資金の不足額の割合。これらの指標はすべて、数値が低いほど健全とされています。

	かすみがうら市	経営健全化基準
水道事業会計	－	20.00
下水道事業特別会計	－	20.00
農業集落排水事業特別会計	－	20.00

▶資金不足額がないため、「－」で表示しています。